



## 花いっぱいの雁木通りに約 6000 人が来場 いいやま花フェスタ 寺町花街道

10月20日と21日の2日間、歩行者天国となった愛宕町の雁木通りを会場に「第7回 いいやま花フェスタ 寺町花街道」が開催されました。市民の皆さんが丹精込めて育てた花や寄せ植え作品等が飾りつけられた会場には、2日間で約 6000 人が来場。雁木のある伝統的な町並みと鮮やかな花の風景を楽しんでいました。



①めぐみ保育園園児の皆さんによる行進・リズム遊戯で開幕。

⑥伝統工芸士の手ほどきによる彫金や蒔絵の体験コーナー。毎年人気を集めている。



④市内の小・中・高校の児童・生徒が育てた花も出品された。



④今回新たな企画として行われた「秋桜音楽祭」。

### 出品者の声

花フェスタには瀬木区で毎年出品しています。みんなで集まり「今年はどうしようか」と話し合ってからマを決めるんです。小道具作りなども男性も一緒に参加していますよ。瀬木区では花や緑を活用した景観づくりを取り組んでいます。区内数か所の花壇を班に分かれて作っているんですが、訪れたお客さんがその花の前で記念撮影をしている姿を見たときは感動しましたね。最近はお花指導員さんのアドバイスで、トラ



木原知栄子さん (太田地区瀬木)

ノオなどの多年草を中心に育てています。長い取り組みでみな意識も高まり、各家庭でも工夫をして花を育てるようになってきました。近隣の区でも花作りに取り組んでいて、種や苗を交換するなど良い刺激になっています。瀬木では5月の連休に「ふれあいアート展」を開催していますが、今後はぜひこうした地元のイベントでも作品を出せたら、とみんなで話し合っていますよ。



△花フェスタでの瀬木区作品。今年のテーマは「癒しの里」。

## 『育てよう 一人ひとりの人権意識』

12月4日から10日は人権週間  
～思いやりの心・かけがえない命を大切に～

人権はすべての人に保障されています。そして、私たち一人ひとりが人権をお互いに尊重し合うとともに、守り育てていくことが大切です。しかし人権を勝手や気ままとはき違えて、自分勝手な都合や権利を主張して他人の人権を侵害してしまう人もいます。この週間を機会に、あらためて人権について考えてみましょう。

**重点目標**  
○女性の人権を

守ろう ○子どもの人権を守ろう ○高齢者を大切に  
する心を持ってよう ○障害のある人の完全参加と平等を実現しよう ○部落差別をなくそう ○アイヌの人々に対する理解を深めよう ○外国人の人権を尊重しよう ○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう ○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう ○犯罪被害者とそ

の家族の人権に配慮しよう ○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう ○性的指向を理由とする差別をなくそう ○ホームレスに対する偏見をなくそう ○性同一性障害を理由とする差別をなくそう ○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

**お問い合わせ**  
市役所人権政策課  
人権同和係  
☎3111 内線371

### 「第35回 差別のない明るい飯山市を築く市民大会」が開催されました

10月27日、市民会館において第35回差別のない明るい飯山市を築く市民大会が開催されました。大粒の雨が降るなか、365人のご参加をいただきました。

開式行事終了後、実践発表として「木っ端薪合唱団（常岩の里ながみね・棚田の杜ほくずいの皆さん）」による「もみじ」等の合唱。続いて、ふっくら工房ふるさとの皆さんによる「さをりファッションショー」の発表がありました。

また、北信圏域障害者生活支援センター所長の福岡寿さんによる「障がい者の自立と支援」と題して講演があり、体験談に基づいたわかりやすい講演に、参加者からは再び聞いてみたいとの声が多く寄せられました。



**人権・悩みごと相談所を開設**  
人権週間中、次の日程で人権・悩みごと相談所を開設します。日々の暮らしの中でお困りのことや悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

**日時** 12月4日(火)  
午前9時～午後3時

**会場・お問い合わせ**  
長野地方事務局飯山支局  
☎2302

### 満75歳になった人は「老人保健」になります

昭和7年10月1日以降に生まれた人で満75歳に到達した人は、老人保健制度で医療を受けるようになります。

**対象となる月**  
◇1日生まれの人  
：誕生月から  
◇2日から末日生まれの人  
：誕生月の翌月1日から

**手続き方法**  
該当となる方は市役所に届出をしていただき、医療受給者証の交付を受けてください。事前に市から通知しますので、詳細は通知で確認してください。

※老人保健制度は、平成20年3月31日で廃止され、老人保健の医療受給者証も4月からは使えなくなります。平成20年4月1日からは、「後期高齢者医療制度」が創設され、老人保健に加入しているすべての人は、後期高齢者医療制度に新たに加入します。

**お問い合わせ**  
市役所市民課国保年金係  
☎3111  
内線153、154  
(後期高齢者医療制度の概要は、市報10月号の8ページをご覧ください)

### 飯山経済塾 第6講

## ディズニーランドに学ぶサービスの在り方

#### パート2

～今、私達にできることは何か～

■日時 11月29日(木) 午後7時～9時  
■会場 飯山商工会議所 (2階 講習会室)  
■講師 香取貴信氏(香取感動マネジメント代表)

最終講となる今回は、第3講の講師である香取氏をもう一度お招きします。前回の続編として「どのようにしてディズニーランドは感動を呼ぶサービスを実演しているのか、その成功の要因を人材育成やサービス向上につなげられないか」をテーマに講演が行われます。ユーモアたっぷりの楽しいお話です。

**お問い合わせ・お申し込み**  
飯山商工会議所 相談課 ☎62-2162

### 中越沖地震に対する義援金

7月16日に発生した新潟県中越沖地震に際し、下記のとおり全国から義援金をいただいています。

そのご厚意に深く感謝申し上げます。大切に活用させていただきます。

(11月1日現在。市報9月号掲載後にいただいた方のみ)

▽福井県福井市様(10万円)  
▽(勸住之江区)コミュニティ協会様(2万9739円)  
▽ニチエイ飯山店様 (11万6000円)  
▽山梨県山梨市様(募金)(12万5594円)

### 介護保険 三二知識⑱

#### 第2号被保険者に適用される特定疾患

65歳以上の第1号被保険者であれば要介護状態になった原因を問わず給付対象となりますが、第2号被保険者である40歳以上65歳未満の方々については、要介護状態の原因が、次に掲げる16種類の「特定疾病」に起因するものにより介護が必要となった場合にサービスを利用していただくことができます。詳しくは介護保険係や主治医、介護支援専門員(ケアマネジャー)までご相談ください。

**特定疾患**

- ①がん末期
- ②筋萎縮性側索硬化症
- ③後縦靭帯骨化症
- ④骨折を伴う骨粗しょう症
- ⑤多系統萎縮症
- ⑥初老期における認知症
- ⑦脊髄小脳変性症
- ⑧脊柱管狭窄症
- ⑨早老症
- ⑩糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- ⑪脳血管疾患
- ⑫パーキンソン病関連疾患
- ⑬閉塞性動脈硬化症
- ⑭関節リウマチ
- ⑮慢性閉塞性肺疾患
- ⑯両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症